

事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数66件、植栽面積1,049ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,703,599 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	2,764,039 千円	
	山地保全便益	1,476,697 千円	
環境保全便益	1,753,252 千円		
木材生産便益	88,641 千円		
	計	6,082,630 千円	
	分析結果（B/C）	2.25	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	関東整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数61件、植栽面積420ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,218,669 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	1,808,195 千円	
	山地保全便益	621,208 千円	
環境保全便益	659,330 千円		
木材生産便益	76,435 千円		
	計	3,165,169 千円	
	分析結果（B/C）	2.60	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理番号	3
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中部整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数60件、植栽面積539ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,765,700 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	2,908,403 千円	
	山地保全便益	833,938 千円	
環境保全便益	781,484 千円		
木材生産便益	99,265 千円		
	計	4,623,089 千円	
	分析結果（B/C）	2.62	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数125件、植栽面積954ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	2,816,823	千円
	総便益（B）		
	水源かん養便益	4,250,616	千円
	山地保全便益	1,330,900	千円
	環境保全便益	1,447,901	千円
	木材生産便益	154,549	千円
	計	7,183,965	千円
	分析結果（B/C）	2.55	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理番号	5
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数223件、植栽面積1,574ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	4,146,886 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	6,367,425 千円	
	山地保全便益	2,187,607 千円	
環境保全便益	2,535,110 千円		
木材生産便益	276,988 千円		
	計	11,367,130 千円	
	分析結果（B/C）	2.74	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

事前評価個表

整理番号	6
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H19～（最長おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	<p>民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、独立行政法人緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人緑資源機構が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、費用の負担と事業実施に関する技術指導を行い水源林を造成する。</p> <p style="text-align: center;">契約件数80件、植栽面積703ha</p>		
費用対効果分析	総費用（C）	1,746,840 千円	
	総便益（B）		
	水源かん養便益	3,401,134 千円	
	山地保全便益	960,566 千円	
	環境保全便益	1,233,331 千円	
	木材生産便益	99,261 千円	
	計	5,694,293 千円	
	分析結果（B/C）	3.26	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等が対象で、早急に森林を造成する必要がある、事業の必要性は認められる。 ・ 効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性：水土保全機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性は認められる。 		

※総便益（B）の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。